

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年8月7日(2008.8.7)

【公表番号】特表2006-520648(P2006-520648A)

【公表日】平成18年9月14日(2006.9.14)

【年通号数】公開・登録公報2006-036

【出願番号】特願2006-507303(P2006-507303)

【国際特許分類】

A 6 1 F 2/84 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 29/02

【手続補正書】

【提出日】平成20年6月12日(2008.6.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

筒形状を形成するように同軸に間隔があけられ、ストラットにより相互に連結される頂部および底部の波形パターンをそれぞれ有し、これらストラットが直線状の部分を形成すると共に蝶番要素により頂部および底部にて相互に連結される複数の円周拡大要素と、

これら円周拡大要素の隣接対を相互に連結し、隣接するストラットの管腔ステントの長手方向軸線に沿ったほぼ中間点にて接続される直線状をなす複数の相互連結要素であって、これら相互連結要素が当該相互連結要素の幅よりも狭い幅をそれぞれ持つた曲線からなる第1および第2の端部を有する複数の相互連結要素と

を具えたことを特徴とする管腔ステント。

【請求項2】

複数の円周拡大要素のそれぞれは、管腔ステントの円周軸線に沿ったジグザグ形状をさらに具え、ストラットの幅がそのすべての部分に亘って均一であることを特徴とする請求項1に記載の管腔ステント。

【請求項3】

曲線からなる第1および第2の端部は、ストラットと接続する各相互連結要素の両端に配されていることを特徴とする請求項2に記載の管腔ステント。

【請求項4】

複数の円周拡大要素のそれぞれは、複数の相互連結要素のそれぞれと継ぎ目なく一体であることを特徴とする請求項3に記載の管腔ステント。

【請求項5】

直線状をなす複数の相互連結要素の曲線からなる第1および第2の端部は、C字形状の部分をさらに具えていることを特徴とする請求項4に記載の管腔ステント。

【請求項6】

直線状をなす複数の相互連結要素は、すべて相互に平行であることを特徴とする請求項1に記載の管腔ステント。

【請求項7】

直線状をなす複数の相互連結要素は、管腔ステントの長手方向軸線に沿った少なくとも2つのグループの相互連結要素として配列し、少なくとも2つのグループの一方は、少なくとも2つのグループの他方よりも管腔ステントの長手方向軸線に関して異なる位相角度

を有することを特徴とする請求項 1 に記載の管腔ステント。

【請求項 8】

管腔ステントは、これがより小さな直径からより大きな直径まで拡大するように、この管腔ステントの長手方向軸線に沿って伸びることを特徴とする請求項 1 に記載の管腔ステント。

【請求項 9】

概ね筒形状を形成するように同軸に間隔があけられ、ストラットにより相互に連結される頂部および底部の概ね波形パターンをそれぞれ有し、管腔ステントの円周軸線に沿った概ねジグザグ形状を形成し、これらストラットが概ね直線状の部分を形成すると共にストラットの幅よりも狭い幅を有する蝶番要素により頂部および底部にて相互に連結される複数の円周拡大要素と、

概ね直線状をなす複数の相互連結要素であって、ストラットと接続する概ね曲線からなる第 1 および第 2 の端部をこれら相互連結要素の両端にそれぞれ見え、概ね直線状をなす複数の相互連結要素の概ね曲線からなる第 1 および第 2 の端部のそれぞれは、残りの相互連結要素の幅よりも狭い幅を有する概ね C 字形状の部分をさらに見え、円周拡大要素の隣接対を相互に連結し、隣接するストラットの管腔ステントの長手方向軸線に沿ったほぼ中間点にて接続される概ね直線状をなす複数の相互連結要素と

を変え、複数の円周拡大要素のそれぞれは、複数の相互連結要素のそれぞれと継ぎ目なく一体であることを特徴とする管腔ステント。

【請求項 10】

筒形状を形成するように同軸に間隔があけられ、ストラットにより相互に連結される頂部および底部の波形パターンをそれぞれ有する複数の円周拡大要素と、

これら円周拡大要素の隣接対を相互に連結し、隣接するストラットの管腔ステントの長手方向軸線に沿ったほぼ中間点にてひずみ軽減部により接続される直線状をなす複数の相互連結要素と

を変え、ひずみ軽減部が相互連結要素の幅よりも狭い幅を有することを特徴とする管腔ステント。

【請求項 11】

概ね筒形状を形成するように同軸に間隔があけられ、ストラットにより相互に連結される頂部および底部の概ね波形パターンをそれぞれ有する複数の円周拡大要素と、

円周拡大要素の隣接対を相互に連結し、隣接するストラットの管腔ステントの長手方向軸線に沿ったほぼ中間点にて接続される概ね直線状をなす複数の相互連結要素と

を変えたことを特徴とする管腔ステント。

【請求項 12】

複数の円周拡大要素のそれぞれは、管腔ステントの円周軸線に沿った概ねジグザグ形状をさらに見え、ストラットは概ね直線状の部分を形成すると共にストラットの幅よりも狭い幅を有する蝶番要素により頂部および底部にて相互に連結されることを特徴とする請求項 11 に記載の管腔ステント。

【請求項 13】

概ね直線状をなす複数の相互連結要素は、ストラットと接続する各相互連結要素の両端に概ね曲線からなる第 1 および第 2 の端部をさらに見えていることを特徴とする請求項 12 に記載の管腔ステント。

【請求項 14】

複数の円周拡大要素のそれぞれは、複数の相互連結部材のそれぞれと継ぎ目なく一体であることを特徴とする請求項 13 に記載の管腔ステント。

【請求項 15】

概ね直線状をなす複数の相互連結要素の概ね曲線からなる第 1 および第 2 の端部は、概ね C 字形状の部分をさらに見えていることを特徴とする請求項 14 に記載の管腔ステント。

【請求項 16】

概ね C 字形状部分は、残りの相互連結部材の幅よりもわずかに狭い幅を有することを特徴とする請求項 1 5 に記載の管腔ステント。

**【請求項 1 7】**

概ね直線状をなす複数の相互連結部材は、すべて相互に平行であることを特徴とする請求項 1 1 に記載の管腔ステント。

**【請求項 1 8】**

概ね直線状をなす複数の相互連結部材は、管腔ステントの長手方向軸線に沿った少なくとも 2 つのグループの相互連結部材として配列し、少なくとも 2 つのグループの一方は、少なくとも 2 つのグループの他方よりも管腔ステントの長手方向軸線に関して異なる位相角度を有することを特徴とする請求項 1 1 に記載の管腔ステント。

**【請求項 1 9】**

前記管腔ステントは、これがより小さな直径からより大きな直径まで拡大するように、この管腔ステントの長手方向軸線に沿って伸びることを特徴とする請求項 1 1 に記載の管腔ステント。